

第46回 議会改革推進特別委員会記録

令和7年2月4日（火）

開議 13時 30分

閉議 15時 16分

全員協議会室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長

三浦委員、村武委員、~~小川委員~~、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 小寺書記

議題

- 1 政策討論会のあり方について
 - (1) 議長への報告内容確認（第10回報告）
- 2 議会によるAI、ChatGPTの活用について
- 3 執行部への要望・提言に対するその後の対応状況について
- 4 議会図書室の活用状況の検証について
- 5 その他
 - (1) 今後の議会改革の視点について

○次回開催 令和7年3月4日（火）本会議終了後

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 30 分 開議]

○牛尾委員長

第46回議会改革推進特別委員会を開会する。本日は小川委員から欠席届が出ている。出席委員は7名で定足数に達しているので、これより会議に入りたい。

1 政策討論会のあり方について

(1) 議長への報告内容確認（第10回報告）

○牛尾委員長

皆すでに目を通していただいているが、文言の訂正があれば教えてもらいたい。

（ 「なし」という声あり ）

では、この内容で議長へ報告する。次回全員協議会において議長から全議員に説明いただくようお願いする。

2 議会によるAI、ChatGPTの活用について

○牛尾委員長

提案された委員からそのイメージについて説明いただくよう前回お願いしている。最初に私から説明する。

A I、チャットも含めて最近ではいろいろなものが出ている。C h a t G P T 3.5 が無料なので試しているが、仮定した一般質問が簡単に出てきて、自分以外の視点も出てくるので良い反面、出てくるデータが必ずしも正確ではない。基礎的なことを全議員で学習してはどうかと思っている。正副委員長と事務局長との打合せの中でそういう話をした。今年度はもう予算の残りが少ないため講師を呼ぶのは難しいらしい。議員それぞれがこういうものを使って議員活動をされるのは当然自由である。それぞれで勉強会等に行かれていると思うが、全議員で一度おさらいしたら良いのではないかとと思っている。

○布施委員

活用する側が真偽を判断し、良いところを使っていくことは必要になってくると思う。数年後にはこういったものが主流になってくる。基本的なことを皆で共有するのは良いと思う。実際に使うかどうかは個人の判断で良い。議会でやるならルールづくりなども含めてやるべきだと思う。

○佐々木委員

未知の世界なので内容も良く分からないが、これからの課題として情報を得る意味でも、研修会や勉強の場は必要かと思う。活用はその後考えることになると思う。

○三浦委員

活用は各議員がそれぞれに行えば良い。議会全体としてA IやC h a t G P Tの活用をどう考えるかといったときに、具体的に議員活動の中でどう生かせるのかと、

それに伴うリスクなどを勉強するのは良いと思う。

○田畑委員

C h a t G P Tの講習に行った。全議員の歩調が合うかは別として、一堂に会して研修会をするのも良いと思う。ただ、データ入力しただけでいろいろな答えが出てくるのは良いが、この地域に見合う答えではなかった。

○村武委員

日頃使うこともあるが、きちんとどこかで学んだことはないので一度研修は受けてみたい。それによって議員としてどのように活用できるかを考えたい。

○西田副委員長

今後のことを考えると、こういったことは必要かと思う。それが議員活動においてどのように有効に役立てられるかは、もう少し研究する必要がある。

○牛尾委員長

A I、C h a t G P Tについては、議員活動にどのように使うかも含めて一度皆で基礎的な講習会を受けても良いのではないかという前向きなご意見だった。

新年度に皆の意見を踏まえ、事務局と相談しながら講習会をする方向を探っていきたい。

3 執行部への要望・提言に対するその後の対応状況について

○牛尾委員長

佐々木委員から説明をお願いする。

○佐々木委員

会派で相談した中でこういった意見が出た。もしやるとなれば具体的な内容はこの委員会でこれから協議することになると思う。例として大津市議会の資料を紹介することで説明に代えたい。

浜田市議会では、各常任委員会において所管事務調査や視察などを通して提言、要望、あるいは条例に結び付けるよう動いている。大津市議会では、議員提案条例と議会からの提言について検証手法を構築しておられた。

議員提案の条例については実効性を高めること及びその内容を、社会情勢の変化等に則したものとすることを目的とする。また、議会が実施した提言についても同様に実効性を高めることを目的としている。

議員提案条例の検証手法についてだが、検証する主体は検証対象となる条例を所管する各委員会が主体となって、基本的に所管事務調査として実施する。

検査の対象だが、これまで大津市議会では制定された様々な条例が列記されている。執行部による執行が前提となる条例と、議会の内部的な条例と2種類に分けてある。執行部による執行が前提となる条例は、原則として検証の対象とすると決められ、議会が決めた政治倫理条例と議会基本条例の二つは定期的に検証すると書かれている。

今も浜田市議会では議会基本条例を改選後に見直しているので、議会基本条例については似たようなことを浜田市議会でもしていると思う。したがって基本的に執行

部が行う条例について検証するということである。

検証の開始時期と期間だが、4年に一度、議員任期3年目の6月通常議会から、2月通常議会までの間にということで、大津市議会では4月が改選なので、その直前の2月には結論を出しておられる。

検証の流れだが、まず条例の条文ごとに関連する取組とその成果・課題を記載した資料「執行部における取組状況等報告書」をまず執行部から提出してもらう。併せて各常任委員会で説明を受ける。その様式も添付されている。それを受けて個々の委員がそれぞれの意見を書いて、今度は議員側が「議員意見提出票」を委員長に提出する形で検証結果をまとめる流れである。それを基に議会運営委員会に諮り、市議会として議長から市長に検証結果を報告する。最終的に市長への報告書に対する回答を執行部に求め、最終的に2月に終了する。これが条例の検証の手法、流れである。

提言については、どうも大津市議会は請願についてもこういった検証をしているようで、請願の報告に準じて毎年度2月通常会議の開会日まで、その前年の11月から10月までに実施した提言について、任意の様式で執行部から報告を受けるという手法で行われている。それを受けて議会側がどうするかというのは特に決まっておらず、執行部による報告を受けるとしている。その後の議会側の対応については報告内容に応じて所管委員会において決定する。

大津市議会は条例と提言について、こういった手法で検証している。浜田市議会でも検討するのなら、これは一つの目安になる。ただ、あまり手間なことをしても執行部も議員側も続かないと思う。ほかにも執行部には事務事業評価などいろいろな難しいことを今後要請することになると思うので、なるべく簡素にやったほうが良いとは思いますが、とはいえ拘束力がないものではない。その辺の加減が難しい。

検証することによって、提言でも条例でも、議会側もより精査されたものができるという大きなメリットもあると思う。ある意味議会改革に沿った取組かとも思う。

○牛尾委員長

委員からこの件について何かあるか。今後議会改革推進特別委員会の中でやるとすればどのような感じで各委員は受け止められたか。

○三浦委員

議会が実施した提言の検証をしていく、出しっぱなしで終わらない仕組みは非常に重要だと改めて感じた。それをより強く意識するように仕組み化やルールづくりをしておくことは重要だと思った。

議員提案条例についての検証ということで、条例は執行部から提案されるものもあり、議員提案であろうが、執行部提案であろうが同じような効力を発揮し、どちらも重要なものであると認識しているが、ここでは議員提案の条例のみを検証することになっている。なぜ大津市議会では議員提案の条例を検証することになっているのか。

○佐々木委員

それは良く分からないが、基本的に執行部が提案する条例は議会全体で協議して、その後どうなったかを追っていくのだと思う。それも今後の改革の中で何かしら平行

してやるのか、別の意味合いでやるのかは分からないが、条例という位置付けからすると確かに検証していくのは大事かと思う。

○村武委員

これまで浜田市議会ではこういった検証をしていないので必要だと感じた。議員提案条例や提言についても、私たちがよりしっかりしたものをつくらねばならないという意識が強くなって、良いものができ上がると思った。始めるとしても議員改選があるので、こういった時期から始まるかは分からないが取り組んでも良いと感じた。

○三浦委員

浜田市議会は2年で委員会を交代することになっている。交代時に直近の正副委員長に状況を伺いながら、活動の継続が担保されることも重要なのではないかと思う。前委員会で提言されたこと、議論が半ばで終わっていることなどがあると思う。大津市議会のように提言の検証をするとすると、採用や実行されたものもあればそうでないものもあるので、引き続き委員会内で継続して追っていくといったスタンスを持っておくべきだと思う。委員会メンバーが代わったらそこで終わりではない。委員会活動の継続性といったことは、併せて意識しておく必要があるのではないかと感じた。

○西田副委員長

これまでもいろいろな提言や条例等々を議会側からやってきたが、どうしてもつくことにエネルギーを使い果たしていた。本来ならエネルギーは半分くらい残して、提言や条例がどのように活用されているか、市民にどれだけ貢献しているかを検証するのはすごく大事だと思う。

○牛尾委員長

12月定例会議に市長が、議員提案条例11本あるが議員はどのように条例を履行されているかと言われた。もし本格的にやるのであれば改選後に、例えば新しい議長が新しい議会を率いていくときに、議長のマニフェストがあるだろうし、常任委員会メンバーも代わって新たに目標が上げられるだろう。今は各常任委員会の方向性にお任せしているが、流れや方向性を決めてその中に落とし込んで委員会のサイクルを回していくというシステムがないと、すんなり流れないような気がする。その形さえできて組み込んでいけば、中身は流れていく気がする。皆はどのように思われるか。

○佐々木委員

何人かの委員から発言があったが大事なことばかりだった。執行部も議会もそうだが、制定して終わり、提言して終わりという流れがあった。議会改革推進特別委員会でもいろいろな取組をやってきたが、悪く言えば少しかじってそのままというものもある。そうではなく継続して、先ほど三浦委員が言われたように委員会交代の際には引継ぎができて、その後も検証したり、より知識を深めたり、内容を精査するようなことが続けられれば議会はもっと強い意思表示ができると思う。議長の下というものもあるかもしれないが、議会の流れとして引き継ぎながらよりいろいろなものを強固にしていくことは、条例や提言に限らず大事なことかと思う。この場なのか違う場なのか分からないが、形にしたものをより強く広めていけたら執行部側にもよりいろ

ろなことを示していけるのではと感じた。

○牛尾委員長

たちまち動かすことにはならないと思うので少し研究させてもらって、4年の中で議会が何をするか。議会のリーダーは議長で、2年交代の常任委員会がある、常任委員会には正副委員長がいてそれぞれが委員会を回していく。全体のサイクルを検討する必要があるように思う。もう少し研究したいということではよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそういうことで。この任期の中で一定のものができれば挑戦してみるということで、よろしく願います。議長は何かあるか。

○議長

やはり言いっぱなしではなく確認することは大事だと思うが、今の浜田市議会では執行部に対して、議会全体としての提言ではなく委員会としての提言が多いように感じている。その場合は議会全体での検証は難しいので委員会としての検証になると思う。議会全体となると委員会から出てきたものを議会全体で諮って、議会としての提言にして取り組む必要があるのでは。提言や条例だけでなく、採択した請願・陳情についても委員会としてしっかり追っていくべきだろう。

4 議会図書室の活用状況の検証について

○牛尾委員長

三浦委員からよろしく願います。

○三浦委員

昨年からはまった中央図書館との連携により議会図書室を活用しようということで始めた取組だが、資料を参照していただくと実績が出ている。今も選書していただいた一覧が事務局入り口に貼り出されている。希望したジャンルに対して興味深い書籍を選んでいただき、活用したいと思ったところだが、こうした取組を皆どのように捉えておられるか。これもやってみたことの振り返りをしておく必要があるだろうという認識から、今回議題に上げさせていただいた。

併せて、シェアする議会本棚。議員が自分の本をこちらに持ってくる取組もやってみているが、こちらは実績がない。その理由はいろいろあるのかと思う。これを継続していくのかどうかという議論も必要だと思うので、皆からもこの取組についてどのように思われているか、意見交換ができたらと思う。

個人的に議会本棚については、それぞれの議員が皆と共有したい書籍を紹介する意味合いだが、はまだ議会だよりminiには「議員のつぶやき」という形で各議員が雑感を語るコーナーの中で、例えば市民に広く書籍紹介するコーナーにも代えられるのかと思う。ご自身の本をなかなか提供しにくいということもあると思うので、別の形にできるか、あるいは継続するのかという議論の必要性を感じている。

○牛尾委員長

現行、シェアする議会本棚の運用状況はゼロということである。各議員が政務活

動費で購入された書籍を、皆に読んでもらうのは有効だと思っていたのだが、結果は実績ゼロなので見込み違いだったのかと思う。逆に今がゼロなら残りの可能性は100あるという考えもある。ただ、本にも鮮度がある。どうしても新しい本は手元に置いておきたい、そのために購入したわけなので、それをシェアしにくいということもあるのかもしれない。しかしせっかくなので、もっと利用してもらえる努力をしても良いのではないか。ゼロという結果に少しショックを受けている。せっかく掲げた以上、いくらか成果が出るように努力したい。皆からもざっくばらんな感想を聞きたい。

○村武委員

ゼロという結果は残念だと思いながらも、私自身も利用してなかったので反省するところである。おそらく当特別委員会の委員は、少し意識はあったとしても図書室に行くという行動が今までなかったのか、これができたからといって図書室に向かうことができなかったのかと思う。多分私たち委員以外の方はもっと良く分かってなかったり意識が低かったりするのでは、これをPRする場があっても良いように思う。

○布施委員

議会図書室を利用しようという提案は会派内でもした。紹介はするが実績はゼロだった。自分の議員活動の中でも興味がある書籍があれば借りられると思うのだが、情報過多で、本を借りてまではどうかという思いがある。オープンになっていて情報提供をしても実績がゼロということは、議会図書室の活用はまだまだ浸透不足だと思う。私も読書はするが、自分の読みたいものがなければ借りない。

○佐々木委員

持ち寄った書籍はどういうものがあるのかあって、書籍タイトルが貼り出されるわけでもなく、なかなか皆にアピールする場がない。したがって皆に情報がなかなか入らず、どうしても意識がないというのが一番大きいのではないかな。

また、自分の欲しい情報が古い本だと得にくいということも、もしかしたらあるのかもしれない。まず書籍自体の情報が皆に伝わりにくいのが原因かもしれない。

○牛尾委員長

最初に推薦人のコメントを入れた一覧は皆に送っている。

○小寺書記

一覧表を作っている。これは運用を始めた段階でLINE WORKSからお知らせしているので、皆見ていただけるかと思う。書籍の追加があった際にはこちらも併せてLINE WORKSから情報を流すイメージではいたのだが、追加の本もなかったのかで今までそういったお知らせが流れることもない状況かと思う。LINE WORKSを見て皆に借りていただけたら良いと思っての今の運用である。

○佐々木委員

確かにLINE WORKSを見れば情報はあろうが、最近の学校図書館を皆ご存じだろうか。浜田市の学校図書館は全国屈指の取組をされており、図書の貸出しもすごい。図書室の飾り付け、本の紹介など、興味が持たれるような図書館運営をされているのが大きな要因だと言われている。

例えばおすすり本のアピールの場合があるなど、興味を持つきっかけがあればもう少し動きが出るように思う。

○西田副委員長

こうして見ればなかなか興味深いものはあるのだが、もう一步周知があると良い。自分自身も読む習慣を付けようと言い聞かせている状態である。中央図書館から借りた本も事務局から促されてやっと借りるような状況なので、本を読む習慣をもう少し、もう一步前に進みたいと自分自身にも言い聞かせている。

○牛尾委員長

佐々木委員が言われたように、もう少し周知が欲しい。5階ロビーのラックに議員研修のチラシなどが並んでいるが、例えばあそこに皆が推薦する一冊を置くなどといった工夫をしてみても良いかもしれない。どこかでスイッチが入らないと、本を借りて読むエネルギーに届かない。そういう仕掛けをしてみる価値はあるように思う。

○西田副委員長

本を買って読んでみて、これはぜひほかの議員にも伝えたいという思い、感動した部分を広げる仕組みづくり。視察に行ったら視察報告をする。これも全議員に伝えたい思いから報告をしている。それと同じで、この本は絶対に読んでほしいと強弱を付けてアピールしても良い。

○牛尾委員長

シェアする議会本棚はもう少し皆に積極的にアプローチして、議員力を上げるためにこの本を読んだという形を見せるような努力を正副委員長で考え、また皆に披露しようと思う。

続いて中央図書館の件だが、複数の方から要望を出していただき借りている状況である。これについてはどうか。これも、借りている方と、なかなか忙しくてそこまではないという方が混在している。読みたい本がここまで運ばれて気軽に借りられる状況は、あえて図書館に行って本を探さなくても良いし、非常に有効で有利だと思う。そのことをもう少し分かってもらう。普段から図書館に行く習慣がないとなかなか行き着かないのかもしれないが、本を1冊読めばそれだけ議員力が上がるのは間違いないので、もっと議員各位にやっていただくような仕掛けも必要なのだろう。そういう努力をどういう形でやっていくかも含めて、当特別委員会の中で検証するべきか。良いと思って提案して実行してみたが、議員各位の意識改革までは結び付かなかった。検証しながら皆の意欲が出てくるような仕掛けをするのも、我々が気を付けなければいけないことだったのではないか。そういう意味では、議会改革の新しい制度の中で検証するのに、ゼロもあれば若干数もあるというのは検証対象として非常に良い。もう少し結果が出るにはどうしたら良いかも引き続き考えなければいけない。

○三浦委員

これは議会図書室改革をしようという話から始まった取組で、議会図書室は議員の調査研究に資するために設置されるもので、図書室を利用することで議員活動における調査研究が充実することが目的なのだと思う。

私はシェアする議会本棚に何冊か提供しているが、いろいろな角度からの情報を学ぶことで新たな知見を得たり、考えに広がりを持たせたりするのに、書籍は有効な情報源だと思っている。自分が欲しい本を見ているとそれだけだが、図書館などで誰かから紹介されるものを読むことによって、自分が気付かなかったところに気付けるというのは大きなメリットだと思っている。だからこそ中央図書館のレファレンス機能を議会図書室に付加することを提案し、事務局の尽力もあって実現している。一覧を見ると、自分が必ずしも今強く関心を持ってない分野をリクエストされて紹介されている書籍もある。気付きが得られるという意味では非常に有効な取組だと思っている。今回は議会図書室の活用の振り返りを提案したが、議会図書室本来の目的は議員の調査研究に資する機能をきちんと持たせ、それを議員側が活用することで議員活動が充実するところがゴールなので、改めて今やっているレファレンス機能の活用や議員間の知見共有のほかには何かあるのか。こうした取組をする中で新たな気付きが出てくるのであれば、議会図書室の新たな機能強化につながる。今やっている二つの取組に固執せず、本来の目的をどうやったら達成されるかという広い議論が必要である。

○佐々木委員

中央図書館の力を借りて読書ができるのは非常にありがたい取組だと思っている。何より図書館に行き選書してもらうことがなくなるし、ここまで持ってきてもらって自分が必要なことが学べるのは非常に有効な仕組みだと思う。何冊か借りて読む中で、余計にそういった感覚を受ける。本来なら本屋や図書館に行きわざわざ選んで、それも1冊買うのがやっとのところを、ここは何冊も借りられる。そもそも読書が自分の生活になじんでない方もおられるかもしれないが、議員活動の一環なので、このような有効な機会があるのだからぜひ活用しないといけない。これは議員個人の意識改革かもしれないが、読書以外にも通じる意識なので広めていくべき取組だと思う。

○小寺書記

中央図書館とのやり取りは事務局でやっているため資料もこちらで作成したのだが、資料を作っていて思ったのは、特別委員会委員が主に借りている現状になっている。まず分野選定は全議員から案を出してもらっているのだが1回目は4人、2回目は3人、そのうち当特別委員会委員はどちらも3人だった。案が出た分野をもとに中央図書館からリストが上がってきて、借りたい本があるかも全議員に伺っているが、それもリクエストされたのは当特別委員会の委員が多かった。実際に本を借りられているのも半分以上が当特別委員である。議会全体として取り組んでいることなのでほかの議員にもぜひ利用していただきたいと事務局としては思っているが、2回やってみても委員外議員の利用が少ない現状について、委員からご意見をいただきたい。

○三浦委員

どの分野を要望するか事務局からアナウンスがあった際、我々の会派は会派内で取りまとめた上で委員が申請している。少なくとも会派内から出てきた分野を要望している。素晴らしい仕組みができたので、ぜひ皆で活用しようと取り組んでいる。当特別委員会に所属している二人以外にも、会派内で周知している。

○牛尾委員長

良い制度が必ずしも皆にすぐ受け入れてもらえるとは限らないこともあると思う。長い目で見て必ず結果が出る制度については少し我慢しながら、当特別委員会が主体になって取り組んでいく。しっかりやっても1年2年と結果が出ないなら仕方ないと思う。もう少し工夫しながら、皆の手元に1冊でも本を届けられるような仕掛けができればと思う。どのような仕掛けが良いか分からないので正副委員長と事務局とで考えてみるが、何かアイデアがあればどんなものでも良いので次回出してもらいたい。

○佐々木委員

シェアする議会本棚はもう少しアピールが考えられればより効果が出ると思うが、中央図書館についてはこれ以上便利で、勉強できて、安く取り組めることはなかなかない。本当に各議員の意識改革しかないと思う。一般質問や市民相談をする中で皆それぞれ課題を持っているだろうし、その助けになることである。本を読んで情報を仕入れて課題解決につなげていくように意識を変えていくことが大事だと思う。

○牛尾委員長

おっしゃるとおりである。事務局に頑張ってもらっている。一覧表を送ってもらってその中から希望を出し、事務局まで送ってもらってそれを借りて読めば良いだけなので、これほど便利なものはない。議会図書室を何とか動かしたい思いでメニューを二つ用意してこの現状がある。さらに伸びるには各議員の意識の問題なのではあるが、議員力向上に各人が努力しなければいけない仕掛け。読書が楽しいという感覚を持っている方は結構本を読まれるのだが、そうでない人はページをめくるのが億劫なのかもしれない。その辺も含めて少し正副委員長で考えてみて、もう少し冊数が上がるような方法を次回に提案してみたい。皆も一案くらいぜひよろしくお願いします。

検討項目にするかどうかだが、A I、C h a t G P Tは、研修をしたほうが良いが年度内では予算がないため新年度、改選期までに基本的なことを全議員で勉強したほうが良いという意見でまとまっているので、それを新年度予算の中でどうするか次回再度検討させてもらい、その結果を報告しようかと思う。事務局から何かあるか。

○小寺書記

皆の意見を聞いていて思ったのだが、まずA I、C h a t G P Tの活用については全体の研修を1回やってみようという意見で皆おおむねご了解されていたように思ったので、その方向で進めて良いのかと思う。特に検討項目で報告するまでもないのかと私は思った。したがってまず特別委員会の皆はその必要性があるとお感じということで例えば会派へ持ち帰っていただき、ほかの方の意見を確認していただいても良いのかと思う。

執行部への要望・提言に対するその後の対応状況については、やっていく方向性かと話を聞いていて思ったが、なかなか一朝一夕にできるものでもないかと思ったので、これは検討項目として特別委員会で手法などを協議していく形になるかと思った。

議会図書室については先ほど正副委員長で仕掛けを考えるとのことだったので、また今度提案する形になるのかと思ったところである。

○牛尾委員長

事務局にまとめをしてもらった。A I、C h a t G P Tについて、当特別委員会の中では研修したいという話になったが、一度会派へ持ち帰っていただき、各会派の意見を次回に持ち寄っていただくようお願いする。

議題3については方向性も含めて腰を据えて方向性などを改選期までにまとめたい。これは検討項目に取り上げようと思う。

議会図書室については、制度としてあるわけでその運用の問題である。稼働率を上げるためにはどうするかということをテーマとして上げようか。次回に我々からそれなりのアイデアを皆に披露するし、皆にも案を持ち寄っていただくことになっているので、その上で課題をまとめさせてもらいたい。そういうことでよろしいか。

○三浦委員

2番は会派へ持ち帰ってとのことだが、議会全体としての勉強会テーマに上げることが想定して、このテーマで良いかどうかを会派内で聞いてくるということか。どういうゴールがあって、会派にどのように聞けば良いか。

○牛尾委員長

A I、C h a t G P Tについては基本的なおさらいをすべきだとの意見だったので、議会全体の研修会として今後の議会活動にどのように生かすか、生かさないか、リスクはどうかといった基礎的な入り口論を、講師を招いて一度は学習しておかないと、ある種の間違いが起こるのではという気もする。

○三浦委員

議会運営委員会主催の勉強会とは別に、特別委員会の事業としてそういうことをやっていくということか。後者であればここでその必要性を皆が感じて、それをやろうということであれば会派に持ち帰らずとも、ここで共有できていればやると決めれば良いと思うのだが。持ち帰ることはもちろんやぶさかではないのだが、その先にどういう形で勉強会を想定されているのかは意識を共有しておきたい。会派に持ち帰ったときに、全体でやるのか、特別委員会主催でやるのか、希望者だけなのかなど質問されると思うので、確認しておいたほうが良いと思った。

○小寺書記

議会運営委員会主催の議員研修会で全議員を対象にやると想定していたのだが、特別委員会主催でやることも可能かと思う。その場合、今年度当特別委員会は視察に行っていないため予算が足りるのですぐにでもできるし、委員外議員の出席はどうするかといったことは勉強会の組み方次第かと思う。

○三浦委員

議会運営委員会主催となると所管は議会運営委員会になるので、やるかどうかは議会運営委員会で協議される話になってくると思う。特別委員会からの持ち帰りで議論した結果の行く先がまた議会運営委員会になるなど、ルートが複雑になる懸念もある。やるのは良いが、最終的な形をどのように想像しておくかは委員間で共有しておいたほうが良いのではないか。

○牛尾委員長

年度に1回は視察に行くべきだろうと思っている。特別委員会の予算を使って講師を呼ぶという考えには及んでなかったのだが、当特別委員会の予算を使って講師を呼んでも良いのではないか。予算的な部分も裏付けされた。当特別委員会の視察旅費を使って講師に来てもらうという考えについてはどうか。どのくらい予算があるのか。

○小寺書記

12万円くらいになるかと思う。

○田畑委員

講師を招いて講習をしていただく域に達してない場合はどうするかも考えておかないといけない。議会運営委員会で検討していただくことも考えなければいけない。いずれにせよ次年度の話である。改選もあるので大変難しいかもしれない。

○村武委員

その予算で来ていただけるかどうか私は分からない。今年度も残り2か月なので、できるならやっても良いとは思う。

○布施委員

私は次年度で良いのではないかと思う。当特別委員会でA IやC h a t G P Tを勉強するのは良いが、議会全体で将来的に生かしていくとなると当特別委員会から議会運営委員会へ任せて、議会運営委員会で協議したほうが良い。議会運営委員会で決まったことは全員参加が前提で開催されるのでそういうやり方が良い。

○佐々木委員

当特別委員会の今年度中の視察はもう無理なので、それ以降に考える。あるいは来年度の視察をやめてこちらの研修に費用を使うか。また、研修そのものはここではなく議会運営委員会で扱うか。その辺の意見を確認したいということかと思う。

当特別委員会の視察については、どうしても学びたい先があればそちらに費用を使うべきだと思う。議会運営委員会に研修会を持っていたらいいのであればそちらに持ってもらう。特に視察先がないということになれば、当特別委員会の費用を使って検討しても良いかと思う。視察先があれば議会運営委員会に任せるという判断が良い。

○牛尾委員長

今まで年に一度視察に出ていたので、今年するかしないかという話は当特別委員会内で1回もしてない。全国ランクが13位になり、中国5県では2年連続トップになり、議会改革という視点でどこへ行けば良いか。なかなか相手先がない。ただ、個別案件についてはあると思う。今年は視察先の候補について皆に話を振ってなかった。今から年度末までに視察へ行くのは物理的に不可能である。講師を招くとなれば単純計算で謝礼は12万円なので、やろうと思えばできるかもしれないが難しいということもある。この研修会を全議員でやったほうが良いという意味統一がもしできれば、議長にお願いして議会運営委員会に振ってもらうという考え方もあろう。ここから議会運営委員会に振るよりも、一応議長に要望を出して議長から議会運営委員会に振ってもらう形が良いか。議長はどう思うか。

○議長

この委員会の中にもC h a t G P TやA Iについて勉強された方がおられ、報告書も書いておられるので、この委員会内でまずそこを勉強してはどうかと思う。議会全体とするなら議会運営委員会でないといけないと思う。この委員会で日程を決めてほかの議員にオブザーバーでどうぞとしたときに、そこまで参加がなければ全体の話にならない。まず勉強されてきたことをここの皆で学んで、何が必要かを再確認した上で、議会運営委員会で開催するほうが全体としての勉強会になりやすいかとは感じた。

○田畑委員

マニフェスト研究所の方が講師をされた講習を受けた。議員個々のレベルが上がっていかないといけない。今年度から政務活動費が倍になったということで、政務活動費を使って行った。議員個人のためにもなるし議会のためにもなるので、まとめて講習するのが良いのか政務活動費を使ってそれぞれが研修に行かれるのが良いのかという判断になると思う。

○布施委員

無料のC h a t G P Tと有料版C h a t G P Tを使っている方がおられた。全く初心者とある程度知っている方とグループワークして、項目に応じて進めていく。講習を受けると知識は付くが、持ち帰って自分でやるには実践しかないと言われた。ただし、実践する場合はルールを決めないと虚実があるからと言われた。講師料は分からない。グループワークをするときに専門的な方がおられたのだが、岡本議員が名刺交換をされたので当たることはできると思う。

○牛尾委員長

講師料の相場は分かるだろう。年度内に予算の中で講師を呼んでレクチャーが受けられるなら調べて皆に報告しようと思う。その時点で講師が決まり予算が決まれば、まず委員に情報共有するというところでどうだろうか。

○議長

特別委員会だけでやる場合は目的がないと難しいと思う。A IやC h a t G P Tを使うことになったとして、どのように使えば良いか、どういう使い方をしてはまずいか、宿題がないと講師を招いても答えようがないと思う。課題や目的をはっきりさせればこの委員会だけでの講習になり得る。

○牛尾委員長

おっしゃるとおりである。それぞれが明確な課題を出したわけではないので、少し課題を整理して年度内に間に合えば、やるかやらないかをその時点で判断したい。

○小寺書記

年度内だといろいろな調整もあるかと思うので難しい気がする。課題などを洗い出して、どういう研修にしようかといったことを練っていくのであれば、4月以降を想定するほうがやりやすいかと思った。

○牛尾委員長

年度内は難しいとのことだが、こちら側からの姿勢も含めて向こうの様子をマニ

フェスト研究所に当たってみる。その様子は次回皆に報告したい。それでよろしいか。
(「はい」という声あり)

5 その他

(1) 今後の議会改革の視点について

○牛尾委員長

議会改革度調査の今後の調査テーマが少し変わったとのこと。1番が政策力の強化、2番が主権者の参画、3番が議会機能の強化ということである。マニフェスト研究所のテーマが議会改革の全てではないのだが、一つの物差しとして参考にしながら議会改革をやってきた流れがある。今回示されたテーマも頭に入れながら検討項目を考えていくべきではないかという話を打合せの中でした。

地方分権一括法が提案されてから25年目になる。議会改革もセカンドステージが終わってサードステージへ入っていくのではないかということで、こういう指針が示された。新しい議会改革の方向について、こういうテーマを取り入れてやっていくのかやっていないのか。どのようにこのテーマと対峙しながら取り組んでいくか。皆のお考えを次回伺えればと思う。そういう考え方はどうだろうか。

○小寺書記

マニフェスト研究所がされている議会改革度調査の指標が今回の調査から変わったという話はあるが、それはそれとして、今浜田市議会で行っていることがちょうどマニフェスト研究所がされていることとマッチしているということをまとめたものかと思っている。

まず政策力強化については「新しい技術も活用しながら」とあり、牛尾委員長が提案されたAIやChatGPTもそうだし、政策形成・政策提言を議会として行うという部分は政策討論会を浜田市議会としてやっていこうという方向性を当特別委員会でまとめている。主権者の参画については当特別委員会ではないが議会広報広聴委員会を中心に取組を進めている。議会機能の強化も特別委員会で協議している。

調査の視点に「議会が縮小や廃止の提言を行う」というのは事務事業評価でも拡大と縮小両方の視点を持って臨もうとしている。3番の検証評価の仕組みについては今回佐々木委員からご提案いただき、三浦委員から指摘のあった議会図書室の動きなども当てはまる。マニフェスト研究所がそうするからではなく、ちょうど浜田市議会が取組を進めていこうと考えていることがマッチしているということを皆に確認していただけたら良いかと思う。

○牛尾委員長

ある種タイムリーである。これがおそらく世の中の流れなのだろう。今後こういう流れの中で取り組んでいく。原則論はお互い共有しながらやっていく必要があるだろう。これについては皆からの意見をしっかり頂戴したい。新しい流れについて次回にやりたい。全国の県市区議会もこういう流れに沿って動かざるを得ないのだろうと予想される。その上で次回は皆の意見を伺っておきたい。

○佐々木委員

今後の調査の1、2、3と、その下の調査の視点1、2、3は少し違っているように思う。どちらで考えてくれば良いのか。

○牛尾委員長

そういう話も含めて、皆の意見を聞きながら浜田市議会はこういう方向で進むべきではないかという意見がまとまれば、それはそれで良いのではないか。新たに始める事務事業評価は議会が縮小・廃止の提言を行うことということに絡んでくるし、マニフェスト戦略計画に基づいた議会活動を実施するというのは、先ほど佐々木委員が言われた任期4年間で議長のマニフェストもあろうし、2年交代の常任委員長の考え方もあろう。そういうことに絡んでくるのではないかと思う。検証評価にしても条例提案の問題のほかにもいろいろ問題がある。調査の視点のほうが具体的で分かりやすいように思う。そういう話を次回やりたい。皆から意見を出していただき、意見を積み上げたい。議長から何かあるか。

○議長

マニフェスト研究所のテーマなどは後から付いてくれば良いことだと思っている。いろいろなところで議会改革が進んでおり、やり切った感覚もある中で、最後の議会機能強化、自分たちで決めた基本条例をしっかりとやっていくことが議会改革につながっていくように思っている。新しいことを始めるよりも自分たちで決めたルールの下でそれをしっかりと運用していく。改選ごとに見直しはするが、我々が決めたルールはしっかりとやっていく。事務事業評価もするが我々も自己評価をするべきだと思う。すると議会機能強化を進めていくべきと感じている。

○牛尾委員長

機能強化については事務局も含めた議会全体の機能強化がうたわれている。今日はこれについて議論は控えるが。議長も言われたとおり、あくまでもこれはマニフェスト研究所のテーマである。浜田市議会のテーマは別にある。それも含めて次回、自由討議のような形で、今後の当特別委員会はどうあるべきかについて少し議論する時間を設けたい。そういう流れでよろしいか。

○佐々木委員

地域経営という言葉が何度も出ている。分かるようでわからないのだが、もう少し詳しく定義付けできるものがあれば知りたい。

○牛尾委員長

次回お示ししたい。おそらく地方政府が行う自治体経営のことを指すのだと思うが、とにかく次回に資料を用意したい。

○小寺書記

調査テーマと調査の視点それぞれ三つずつある。これは別にリンクしているものではなく、調査テーマが大きく分けて三つあり、そのうち地域経営の視点を重視して調査の視点が三つあるのだということをマニフェスト研究所は示している。

地域経営についてだが、持続可能な地域をやっていくためにどういったことをす

るかということかと私は捉えた。

○牛尾委員長

次回開催日を決めたい。

(以下、日程調整)

次回は3月4日の議案質疑終了後に決定したい。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回は今後の議会改革の視点も含めて少し自由討議のような形で議論を交わしたい。また、議会図書室の利用率を上げるため皆から案を持ち寄ってもらうのと、正副委員長からも案を出す。今回の議題2も一応次回扱う。議題2は講習会も含めて年度内の可否も当たって次回報告したい。議題3は次回置かせていただきたい。議題4の議会図書室については皆の意見を聞きつつ活用方法を出したい。それと今後の議会改革の視点について自由討議の形で皆の意見を伺いたい。以上3点、よろしくお願いします。

以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

[15 時 16 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭